

総 第 3 5 2 号
令和2年2月28日

関川小中学校児童生徒保護者 様

関 川 村 長

新型コロナウイルス感染症対策に伴う関川小中学校の臨時休業について

この度、国の新型コロナウイルス感染症対策本部において、安倍首相から全国一斉の臨時休業を要請する方針が示されました。

本日、新潟県教育委員会は、文科省からの通知を受けて、県立学校には「3月2日(月)からの休校を前提に準備を進めるようお願いいたします。」という文書を発出し、小中学校等には「その文書を参考に、適切に対応するよう」依頼がありました。

関川村では、これらの状況及び休業の準備を考慮し、下記期間において臨時休業することとしました。

保護者の就労等によって家が留守となる御家庭においては、学童保育所の利用が可能ですので、別紙入所申込書の提出をお願いします。詳細は、村ホームページ等でお知らせします。

急なことですが、御理解・御協力くださるようお願いいたします。

記

1 休業期間について

○小中学校 令和2年3月3日(火)から3月22日(日)まで
ただし、中学校は3月9日(月)を登校日(卒業式)とする。

2 留意事項

- (1) 感染防止のための臨時休業措置である趣旨から、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごす。
- (2) 家庭でも咳エチケットや手洗い等の感染症対策を徹底する。
- (3) 学習に著しい遅れが生じることのないよう、家庭学習に取り組む。
- (4) その他注意事項は、学校等からの指導による。

3 その他

不明な点は、担当までお問い合わせください。

担当	○教 育 課 電話 0254-64-1491
	○健康福祉課 電話 0254-64-1472